

入 札 公 告

次のとおり一般競争に付します。

平成30年6月29日

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター理事長 鳥羽 研二

1. 調達内容

(1) 件名

治験紹介プロジェクト構築・運用業務委託契約

(2) 契約内容等

仕様書・入札説明書・契約書による。

(3) 契約期間

契約締結日 ～ 平成31年3月31日

(4) 担当部署

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター
治験・臨床研究推進センター

(5) 入札方法

交渉権者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

- ① 入札者は、本体価格のほか、当該契約にかかる一切の諸経費を含めた契約金額を見積もるものとする。
- ② 交渉権者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって交渉価格とするため、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立長寿医療研究センター契約事務取扱細則第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。

- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」のA、B、C又はD等級に格付けされ、東海北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

- (3) 当センターから指名停止を受けている期間中でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

- (5) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター反社会的勢力への対応に関する規程

第2条各号に掲げる者でないこと。

(6) 仕様書8. 「受託者要件」を満たす者であること。

3. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の関係書類の交付場所および問い合わせ先

〒474-8511

愛知県大府市森岡町七丁目430番地

国立長寿医療研究センター財務経理課 研究契約係長 松延 咲

TEL 0562-46-2311 内線番号 7644

(2) 関係書類(pdf)の交付をメールでの送付を希望する場合には、3.(1)に示す問い合わせ先へ連絡をし、入札参加申込みをすると共にその旨を希望すること。

(3) 競争参加申込の受付期間及び関係書類の交付期間

期間 平成30年6月29日 ～ 平成30年7月10日

9時00分～12時00分、13時00分～17時00分

ただし、土日祝日を除く。

(4) 入札書の受領日

平成30年7月11日(水) 13時20分

(5) 開札の日時及び場所

平成30年7月11日(水) 13時20分

国立長寿医療研究センター 東棟2階会議室

※郵送による場合は、入札書は開札日までに3.(1)の場所に必着すること。

4. その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 交渉権者の決定方法

最低価格落札方式とし、国立長寿医療研究センター契約事務取扱細則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を第一交渉権者とする。

(6) 手続きにおける交渉の有無
有

(7) 詳細は入札説明書による。

独立行政法人の契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当センターとの関係に係る情報を当センターのホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきます。応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力にに応じていただくことができない方については、その名称等を公表させていただくことがありますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当センターにおいて役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者(当センターOB)の人数、職名及び当センターにおける最終職名
- ② 当センターとの間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当センターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当センターOBに係る情報(人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)